

令和7年度第1回白井市介護保険運営協議会 会議録（要点）	
1. 開催日時	令和7年8月6日（水曜日） 午後2時から午後3時まで
2. 開催場所	本庁舎2階災害対策室2・3
3. 出席者	会長、岡本委員、松本委員、福岡委員、金子委員、 石田委員、吉田委員、海老原(圭)委員、渡辺委員、坂巻委員、 中島委員、根本委員、海老原(賢)委員、野口委員
欠席者	青龍委員
事務局	高齢者福祉課 奥村課長、地域包括ケア推進係 安岡係長 介護保険係 勝木主査補、加藤係長
4. 傍聴者	2人
5. 議題	①第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗報告（令和6年度実績） （公開） ②第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について（公開） ③第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査について （公開）
6. 議事	以下の概要のとおり
【事務局】	○欠席委員1名。白井市介護保険条例施行規則第60条第2項の規定により、過半数に達しているので会議を開会する。
	○会議は、原則公開とする。
【会長】	○会長あいさつ 会長よりあいさつがなされる。
【事務局】	○資料の修正について説明
【会長】	議題1 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗報告（令和6年度実績）について を議題とする。 事務局より説明を求める。
【事務局】	（全体説明資料p.1～p.17、資料1により説明）
【会長】	ただ今、事務局より議題1について説明があった。 全体説明資料に第9期計画の主な課題6項目の説明があったが、課題に対する取り組み成果について、資料1に記載があれば示してほしい。例えば、地域活動への男性参加が少ないとの課題に対して、介護予防事業への男女の参加比がどう変化したのかなど、説明してもらいたい。
【事務局】	資料1には主な課題6項目に対して、どのような改善が図れたのかという視点での評価記載はなく、各取り組みの評価に留まっている。
【会長】	課題に対して取り組みを行い、その評価をする際には課題の改善状況はポイントとなるため、今後はぜひ考えていただきたい。 他の委員より質問や意見はあるか。
【委員】	資料1について、評価指標や単位が示されているものは評価基準が分かりやすいが、指標が示されていない取り組みにも評価がされている。これはどういう形で評価しているのか。

【事務局】	評価指標を数値で設定しにくい取り組みについては、内容の質的な部分を評価している。
【会長】	他に意見はあるか。 (特になし)
【会長】	議題２ 第１０期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定について を議題とする。 事務局より説明を求める。
【事務局】	(全体説明資料 p.18～p.21、資料２により説明)
【委員】	計画策定スケジュールの説明にあったパブリックコメントについて、前回パブリックコメント実施時の意見提出は何件程度あったのか。
【事務局】	件数の確認を行い、後ほど回答させていただく。
【委員】	様々な計画が作られる度にパブリックコメントを実施されているが、意見提出は少ないと認識している。広く市民から意見を募集する制度であるため、第１０期計画のパブリックコメント実施の際は周知の工夫が必要ではないか。
【会長】	前回パブリックコメント実施時、どのような周知を行ったのか説明を求めたい。
【事務局】	市広報誌、市ホームページ、市公式ラインを通じて、周知を行った。
【会長】	第１０期計画のパブリックコメントを実施する時期になったら、本協議会においても、周知の工夫について検討していけるとよい。 他に意見はあるか。 (特になし)
【会長】	議題３ 第１０期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査について を議題とする。 事務局より説明を求める。
【事務局】	(資料３により説明) 現在検討中の調査項目については、次回の運営協議会にて検討結果を報告させていただきたい。
【会長】	次回の運営協議会では、アンケートのたたき台が示される予定か。
【事務局】	アンケート案を提示する予定でいる。
【会長】	次回の会議資料が事前に届くと思うが、アンケートに答える方の立場に立って、７０歳、８０歳の方にとっても答えやすい設問になっているかという視点で、細かい点についても委員の皆様からご意見をいただきたい。 他に意見はあるか。
【委員】	２点述べたい。１点は感想、もう１点はアンケートの対象についての質問となる。 議題１の令和６年度実績報告内で、短期集中予防サービス試行事業の卒業率が８６％と聞いて、とても高い割合だと受け止めた。短期間で介護予防

	の効果が挙げられるのは良い事だと思うので、男女問わず多くの方に参加してもらえると、高齢者にとって豊かな生活が送れると感じた。 2点目のアンケートの対象について、施設入所している高齢者も対象としているのか。また、介護が必要な高齢者と一緒に住んでいない家族も対象としているのか。
【会長】	事務局より説明を求めたい。
【事務局】	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、要介護1から5の認定を受けた方及び施設入所の方を除く65歳以上の方を対象としている。 在宅介護実態調査については、施設入所の方を除く要支援・要介護認定を受けている方及びその介護者の方を対象としている。この調査については、在宅生活改善調査と統合した在宅生活改善調査【新】が提示されており、こちらを選んだ場合、調査対象はケアマネジャーとなる。 いずれの調査も、施設入所している高齢者は調査対象とならない。
【委員】	理解した。
【会長】	他に意見はあるか。 (特になし)
【会長】	事務局より連絡等あるか。
【事務局】	先程、委員より質問のあった前回のパブリックコメント意見件数について確認が取れたため、報告したい。意見件数は0件だった。 次回の協議会の日程は、11月17日を予定している。会場については、通知文で確認願いたい。
【会長】	他になければ、以上で会議を終了とする。 －閉会－